

京都支部で
1,400社
突破!

きょう

京

から取り組む

健康 事業所 宣言

健康経営を
始める企業が
増えて
います



「健康事業所宣言」をして従業員一人ひとりが心身ともに元気で働ける会社を目指しましょう

「健康経営®」とは

従業員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に従業員の健康づくりに取り組むことで会社の生産性向上を目指す経営手法のことです。 ※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

私たちも健康経営を応援しています

京都府商工会議所連合会

京都府商工会連合会

京都府中小企業団体中央会

京都府

京都労働局

京都産業保健総合支援センター

健康事業所宣言でSDGsに貢献しています

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

作成月：令和7年8月

健康経営[®]で好循環を作ります!!

リスクマネジメント

- 休業による労働損失の軽減
- 業務中の疾病・事故防止



生産性の向上

- モチベーションの向上
- 作業効率の向上



従業員の活力向

- コミュニケーションの活性化
- 社内の雰囲気改善



企業価値の向上

- 企業イメージの向上
- 社会的信用の向上
- 従業員採用時のアピール



健康経営[®]
実施企業

など

京から取り組む健康事業所宣言に関するサービス等について

内 容	概 要	ページ
事業所健康度カルテ チェックシート	事業所の健康課題を数値やグラフ等で見える化したものです 毎年、健康経営の取組状況を確認しています	2ページ
健康経営優良法人認定制度	経済産業省が優良な健康経営の実践法人を顕彰する制度です	5ページ
健康講座	健康づくりの専門家が訪問もしくはオンラインで開催します	
健康測定器貸出サービス	健康づくりに役立つ測定器を1週間貸出しています	
健康情報誌	職場の健康づくりに役立つ健康情報誌をお送りします	
取組事例集	優れた健康づくりを実践されている取組事例をまとめたものです	
健康経営サポートページ	健康経営に関する専用のサポートページを開設しています	裏表紙
健康データブック	データから見える健康経営の効果を掲載した冊子です	

京から取り組む健康事業所宣言に係る年間スケジュール

トピックス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健康情報誌の送付	春号			夏号			秋号			冬号		
健康測定器貸出 サービスのご案内		案内 下旬										
健康講座のご案内		案内 下旬										
ある古っ都のご案内 (ウォーキングイベント)				中旬	イベント期間							
事業所健康度カルテ の送付						上旬						
チェックシート 調査票の送付						中旬						
健康経営優良法人 受付期間 (経済産業省)												発表

※スケジュールは前後することがあります



「健康経営[®]」は事業主みずから 「従業員の健康づくりに取り組むこと」を 社内外に宣言することからスタートします



まずは、京から取り組む健康事業所宣言にエントリー！

《エントリーシート》

健康事業所宣言エントリーシート

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに元気に働ける会社を目指し、従業員の健康づくりに積極的に取り組めます。

会社名 〇〇〇〇株式会社
事業所名称 〇〇〇〇事業所
事業主氏名 〇〇〇〇氏

☒ 法令に準い、健診を100%受診します(必須項目)
☒ 特定保健指導実施率(前年)を前年度以上とします(必須項目)
☒ 健診結果が再検査・受診勧告だった従業員には医療機関の受診を促し、重症化予防に努めます(必須項目)

健康事業所宣言取り組み項目一覧 オリジナル項目

宣言カテゴリ	具体的な取り組み内容	具体的な取り組み内容
職場環境の整備		
教育・研修・啓発の改善		
運動の推進		
健康対策		
メンタルヘルス対策		
家族の健診		
感染症予防		
その他		

※ 健康事業所宣言取り組み項目一覧の「必須項目・オリジナル項目」に基づき、健康事業所宣言に取り組むこととなります。

同封のエントリーシートをFAX(郵送)で提出するだけ

《宣言証》

京から取り組む健康事業所宣言

健康事業所宣言
★
宣言証

株式会社 〇〇〇〇 様

貴社は、健康経営の考えに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します。

- 法令に準い、健診を100%受診します
- 特定保健指導実施率を前年度以上とします
- 健診結果が再検査・受診勧告だった従業員には医療機関の受診を促し、重症化予防に努めます
- 協会けんぽのメールマガジンを登録し、健康啓発や情報共有を行います
- 平均超過勤務時間を前年度以下にします
- 運動をテーマにした協会けんぽの健康講座を受講します
- 定期的なノー残業デーを設定し定時退社を徹底します

令和〇年〇月〇日 全国健康保険協会京都支部 支部長 平塚 俊二

協会けんぽ
京都支部から
お送りします！

宣言証を応接室の掲示
や会社のホームページ
に掲載することでPR
ができます



京から取り組む健康事業所宣言
《認定ロゴマーク》

- 「宣言証」を社内の目立つところやホームページに掲示して、従業員の健康づくりに取り組むことを宣言します。
- 宣言された事業所名を当支部のホームページなどで公表します！
- 健康宣言事業所として「認定ロゴマーク」をご利用いただけます。
※ダウンロードの方法は別途ご案内します。

健康づくりメニューへの取り組み

- 3ページで選択された健康事業所宣言取り組み項目一覧の「必須項目・オリジナル項目」に基づいて、従業員の健康づくりを実践しましょう。

「事業所健康度カルテ」や「チェックシート」で健康度チェック

- 毎年9月に、医療費データや健診データに基づいた「事業所健康度カルテ」をお送りします。自社の健康課題を経年比較することができます。
※個人情報保護の観点から、協会けんぽが保有する被保険者の健診結果が10名以上の事業所様にお送りしています。
- また毎年、「チェックシート(自己採点用)」をお送りします。
取組状況をご確認のうえ、できることから健康づくりを実践しましょう。



健康経営優良法人認定制度(経済産業省)

- 協会けんぽ京都支部の健康事業所宣言は、経済産業省の健康経営優良法人認定制度に沿った内容になっています。
ステップアップして健康経営優良法人認定を目指しましょう。



健康事業所宣言取り組み項目一覧表



必須項目

1

法令に従い、健診を
100%受診します

2

特定保健指導実施率

(初回)を前年度以上とします
※特定保健指導の対象者がおられる場合
に限ります。

3

健診結果が再検査・
要治療者だった従業員に
は医療機関の受診を促し、
重症化予防に努めます

オリジナル 項目

2項目以上選び、

□ にチェックをし、「健康事業所宣言エントリーシート」
に取り組み項目の番号を記入してください。

宣言カテゴリ

取り組み項目

職場環境の 整備

- ☐ ① 体重計や血圧計を設置し、定期的に体重や血圧の測定を行う
- ☐ ② 協会けんぽの健康測定機器のレンタルを利用する
- ☐ ③ 協会けんぽ等が実施する健康経営セミナーに参加し社内に周知する
- ☐ ④ 40歳以上の従業員の健診結果を協会けんぽに提供する(生活習慣病予防健診を受診している場合を除く)
- ☐ ⑤ 特定保健指導の実施を促すための指導時間の就業時間認定や場所の提供等を行う
- ☐ ⑥ 協会けんぽのメールマガジンを登録し、健康啓発や情報共有を行う
- ☐ ⑦ 自治体が実施する健康づくり事業等に参加する(健康ポイント事業等)
- ☐ ⑧ 平均超過勤務時間を前年度以下にする



食習慣・飲酒 習慣の改善

- ☐ ⑨ 自動販売機の商品に特定保健用食品(トクホ)の飲料等を導入する
- ☐ ⑩ 食堂や仕出し弁当にヘルシーメニューを取り入れる
- ☐ ⑪ 食事(栄養)をテーマにした協会けんぽの健康講座を受講する
- ☐ ⑫ 間食を控える(食べない日を設定する)
- ☐ ⑬ 社内全体で休肝日を設定する(従業員に休肝日を設定してもらう)



運動の推進

- ☐ ⑭ 朝礼時や昼休憩後にラジオ体操やストレッチの時間を設ける
- ☐ ⑮ ウォーキングイベントなどに参加する
- ☐ ⑯ 階段利用強化週間・月間等を設定する
- ☐ ⑰ 従業員が歩数計を常に携帯する
- ☐ ⑱ 運動をテーマにした協会けんぽの健康講座を受講する
- ☐ ⑲ 徒歩や自転車通勤を推奨する
- ☐ ⑳ 社内のクラブ・サークル活動を促進する



喫煙対策

- ☐ ㉑ 喫煙場所を限定し、分煙を行う
- ☐ ㉒ 社内で禁煙日(禁煙時間)を設定する
- ☐ ㉓ 就業時間内は禁煙にする
- ☐ ㉔ 敷地内を禁煙とする
- ☐ ㉕ 喫煙者に禁煙外来への相談等を勧める
- ☐ ㉖ 禁煙成功者や非喫煙者にインセンティブ(クオカード・図書券など)を付与する
- ☐ ㉗ 社内の喫煙率を前年度以下にする



メンタル ヘルス対策

- ☐ ㉘ ストレスチェックを実施する
- ☐ ㉙ あいさつ運動を行う
- ☐ ㉚ 定期的のノー残業デーを設定し定時退社を徹底する
- ☐ ㉛ メンタルヘルスをテーマにした協会けんぽの健康講座を受講する
- ☐ ㉜ 従業員が参加できるレクリエーションを企画する
- ☐ ㉝ 計画的な有給休暇の取得を行う



家族の健診

- ☐ ㉞ パンフレット等の回覧や朝礼等の機会を通して、家族の健診受診を呼びかける
- ☐ ㉟ 家族の健診受診ポスターを事業所内に掲示する

感染症予防

- ☐ ㊱ インフルエンザ等の予防接種の費用を(一部)負担する
- ☐ ㊲ 感染症予防等の対策講座を受講する
- ☐ ㊳ アルコール除菌液の設置や、マスクを配布する
- ☐ ㊴ テレワークや時差出勤を導入する



その他(自由記載)

☐ ㊵ (

)

エントリーシートの記入例



健康事業所宣言エントリーシート

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに元気で働ける会社を目指し、従業員の健康づくりを積極的に取り組みます。

例

令和 年 月 日 事業所所在地

事業所の情報を記入してください

事業所名称

事業主氏名



法令に従い、健診を100%受診します(必須項目)



特定保健指導実施率(初回)を前年度以上とします(必須項目)

※特定保健指導の対象者がおられる場合に限りです。



健診結果が再検査・要治療者だった従業員には医療機関の受診を促し、重症化予防に努めます(必須項目)

① オリジナル項目の「取り組み項目」の中から貴社の取り組み内容を番号でご記入ください。

② ①の取り組み内容の中から貴社が特に注力する取り組み内容をお選びください。

※お選びいただいた項目を宣言証に記載してお送りします。

健康事業所宣言取り組み項目一覧 オリジナル項目

宣言カテゴリ	① 貴社の取り組み項目番号 「その他」を選択された場合は、取り組みメニューを記入ください。	② 貴社が特に注力する 取り組み項目番号(2~4項目選択)
職場環境の整備	① ③ ⑥	①の中から全体で2~4項目 宣言証に記載したい項目を → ③ ①④ ③① ④①
食習慣・飲酒習慣の改善		
運動の推進	①④ ①⑥	
喫煙対策		
メンタルヘルス対策	③①	
家族の健診		
感染症予防		
その他	④① 個人単位の「健康宣言」を実施	

協会けんぽ京都支部との窓口になっていただけるご担当者(事業主、労務管理ご担当者)をご記入ください。

なお、ご担当者様が健康保険委員でなかった場合には健康保険委員に登録します。

ご担当者 (被保険者の方を登録)	記号番号 ※ 記号は7桁か8桁	(記号) (番号) ※ 資格確認のお知らせ等に記載されている記号番号
	ご担当者名	(ふりがな) 健康づくりのご担当者様の情報を 記入してください
	電話番号	※協会けんぽ京都支部の被保険者であることが条件です
	メールアドレス	@

協会けんぽ京都支部の
ホームページ等で
事業所名の掲載を
希望しない場合は
チェックしてください。



※ ご提供いただきました個人情報厳重に管理し、健康保険委員活動に関するもののみに使用します。

※ 健康保険委員様へのお知らせとして京都支部からメールマガジンを配信します。

【メルマガ利用規約】

健康事業所宣言の特典・サービスのご案内

健康講座

無料



理学療法士等が、皆さまの健康維持・増進をサポートします。

- 訪問、オンライン両方可能
- 動画配信もあり
- 禁煙、運動、食事、メンタル等の健康をテーマにした講座が充実

健康測定器のレンタル

無料



血管推定年齢測定
アルデットLDN



老化物質(最終糖化産物)測定
AGEsセンサ



ストレス測定マインドビューアー



体成分測定InBody270

簡単に測定ができ、ご自身の健康状態を測るきっかけになります。

レンタル期間は1週間！
従業員が集まって
みんなで楽しく測定できます。

※機器は変更になることがあります。



季節の健康情報誌の提供

1月・4月・7月・10月に季節の健康情報誌をお送りします。
職場の健康づくりに役立つ情報誌です。

取組事例集への掲載

健康経営を積極的に実践されている事業所様の事例を取り上げています。
ぜひ、取り組みの参考にしてください。

詳細については
こちら



京都信用金庫の金利優遇サービス

京都信用金庫において、健康宣言事業所を対象とした事業所様向け・従業員様向けの金利優遇サービスを受けていただけます。

※商品及び利用条件等の詳細は、京都信用金庫までお問合せください。

※特典の内容は変更となる可能性があります。

PICK UP!

健康経営サポートページ

「健康経営」に関する専用のサポートページを開設しました。動画を交えて分かりやすく解説していますので、お役立てください。

《掲載内容》

- 健康経営のメリット
- 京から取り組む健康事業所宣言について
- 健康経営実践事業所との座談会
(建設業界・運輸業界)
- 健康増進のプロが伝える健康のススメ など



必須 健診を100%受診します

生活習慣病予防健診のメリット

- 1 労働安全衛生法による
定期健康診断の項目を満たします
- 2 胃・大腸など主な「がん検診」もセットで充実
- 3 健診結果が健診機関から協会けんぽに提供され、
事業所健康度カルテに自動的にデータが反映されます



協会けんぽ 健診費用等の補助

令和5年
4月スタート

生活習慣病予防健診等の
自己負担額の軽減

令和6年
4月スタート

付加健診の
対象年齢拡大

一般健診 対象:35歳～74歳の被保険者(ご本人)

付加健診(腹部超音波検査、眼底検査等)

軽減前 最高 7,169円 ▶ 軽減後 最高 5,282円

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、
40歳、50歳に加え、**45歳、55歳、60歳、
65歳、70歳も対象**になりました。

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、
メタボリックシンドロームとともに
5大がんまでカバー！

軽減前 最高 4,802円 ▶ 軽減後 最高 2,689円

血圧測定/血液検査/尿検査/心電図検査/胸部
レントゲン検査/胃部レントゲン検査/便潜血反応
検査/子宮頸がん検診/乳がん検診

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査
の自己負担額も軽減されました。

40歳以上の方で生活習慣病予防健診を利用しない場合は？

40歳以上の従業員(被保険者)の方で、生活習慣病予防健診を利用せず、
「事業者(定期)健診」を受診している場合は、**健診結果データ**を
提出してください。

手順

手続きは簡単**2**ステップ！

- 1 提供依頼書を記入する
- 2 協会けんぽに送る

協会けんぽが
健診機関と直接
手続きします。

定期健康診断結果に
関する提供依頼書を
ダウンロードできます



※健診機関からデータ提供が得られなかった場合は、
健診結果の写しを提出いただく場合がございます。

必須

特定保健指導実施率を前年度以上とします



将来的に大きな病気を発症するリスクを減らすプログラム…それが「特定保健指導」です。健診結果から、生活習慣病を発症する危険度が高いと判断された方に、**保健師や管理栄養士がサポート**（健康相談やアドバイス）します。

特定保健指導の受け方は4種類

A 健診機関で面談[※]

健診の受診先やお近くの健診機関で面談

C 協会けんぽで面談

対象者様に協会けんぽ窓口へお越しいただき面談

B 事業所で面談[※] **お勤め先へ訪問します!**

事業所（職場）に保健師・管理栄養士が訪問して面談

D オンラインで面談

スマートフォン・パソコン・タブレットを使用して面談

事業所で面談していただくまでの流れ



必須

健診の結果「再検査・要治療」となった方へ受診勧奨



健診の結果、「再検査・要治療」となった方は、必ず早期に医療機関へ受診していただくよう事業所ご担当者様から対象の方へご案内をお願いします。

重症化予防のためにも、医療機関への早期受診がとても重要になります。



あなたは大丈夫？

当てはまる場合は要注意

受診せず放置してしまい
糖尿病、動脈硬化が進行すると…



CHECK

高血圧

- ☐ 収縮期血圧
160mmHg以上または、
 - ☐ 拡張期血圧
100mmHg以上
- 血管に強い圧力がかかります

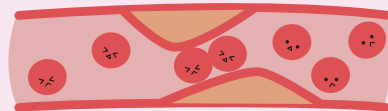
高血糖

- ☐ 空腹時血糖値
126mg/dL以上または、
 - ☐ HbA1c 6.5%以上
- 血液中の増えすぎた糖によって
全身の血管が傷つきます

脂質異常

- ☐ LDL(悪玉)コレステロール値
180mg/dL以上
- コレステロールが血管内に
こびりついて狭くなったり
厚く硬くなったりします

動脈硬化



血管の弾力がなくなって、硬く、もろくなります

休職など、今の生活が変わる可能性が…



- ☒ 脳梗塞・脳出血
- ☒ 心筋梗塞・狭心症
- ☒ 糖尿病合併症

今なら間に合います、今すぐ受診を。



多様な働き方推進事業費補助金のご案内

誰もが働きやすい
職場づくりコース

最大 **100** 万円

- **時間単位の年次有給休暇制度の導入等**
仕事と生活(育児・介護)の両立支援のための就業規則等社内制度の整備
- 労働生産性の向上による長時間労働の削減につながる機器、ソフトウェアの導入
- 託児スペースの整備
- 多様な働き方の理解促進に向けた研修・セミナーの実施
- 就業規則、業務マニュアル等の翻訳
- 外国人従業員の日本語学習サービスの利用等

病児保育コース

最大 **100** 万円

- 病児対応の子連れ出勤スペースの設置
- ベビーシッターの派遣
- 子の看護等休暇制度の整備 等

育児休業取得促進コース

最大 **50** 万円

- 育児休業取得促進のための就業規則・賃金規程の改正 等

テレワークコース

最大 **50** 万円

- テレワークの実施・推進のための情報通信機器(パソコン等)の導入
- テレワークに関する研修等の実施 等

申請期間

令和7年4月18日(金)～令和7年11月28日(金)

お問い合わせ先

【誰もが働きやすい職場づくりコース・病児保育コース、育児休業取得促進コース】

京都府 商工労働観光部 労働政策室 ☎075-682-8925

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2F 受付時間:平日9時～17時

【テレワークコース】

京都企業人材確保センター ☎075-682-8948

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2F 受付時間:平日9時～17時

詳細については
こちら



きょうと健康づくり実践企業のご案内

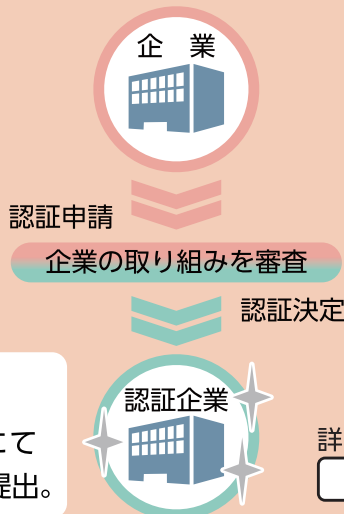
京都府では、がん検診受診率向上や健康づくり活動に取り組む企業を「**きょうと健康づくり実践企業**」として認証しています。
大切な従業員の健康を守り、働く世代の健康づくりを推進しましょう。

認証企業随時受付中

認証企業のメリット!

- 従業員の健康づくりに積極的に取り組む**健康経営企業**として、企業ホームページ、製品、名刺、広告等、**広くアピールできます**。
- **認証企業**を京都府ホームページ等で、**広く府民にPR**します。

一認証までの流れ



企業の取り組み

- がん検診や特定健診受診促進へ向けた取り組み
- 健康づくりの取り組み
- 受動喫煙防止対策

【対 象】 常勤従業員が
計 5 名以上の事業所

【認証期間】 1 年間

申請方法

- 申請様式をそろえ、持参・郵送・メールにて京都府健康対策課または京都府保健所に提出。

詳しくは

きょうと健康づくり実践企業

検索

(※掲載内容は令和7年6月時点の情報を基に作成しています)

お問い合わせ先：多様な働き方推進事業費補助金：京都府労働政策室 ☎075-682-8925

きょうと健康づくり実践企業：京都府健康対策課 ☎075-414-5687

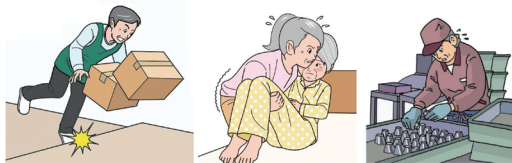


高齢労働者の安全衛生対策（エイジフレンドリーガイドライン）

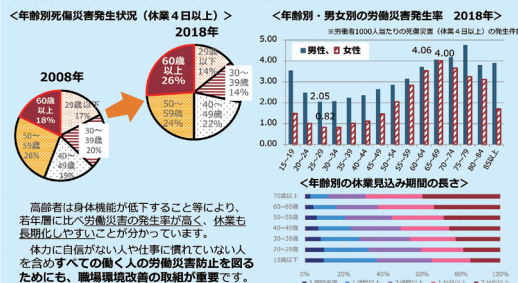
高齢労働者の就労が一層進むと見込まれる中、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け**エイジフレンドリーガイドライン**が策定されていますので、ご活用願います。

エイジフレンドリーガイドライン （高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン。以下「ガイドライン」）を策定しました。
働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。



働く高齢者が増えています。60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加。特に商業や保健衛生業をはじめとする第三次産業で増加しています。
こうした中、労働災害による死者数では60歳以上の労働者が占める割合は26%（2018年）で増加傾向にあります。労働災害発生率は、若年層に比べ高齢層で相対的に高くなり、中でも、転倒災害、墜落・転落災害の発生率が若年層に比べ高く、女性で顕著です。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

【主な内容】

◎事業者求められる事項

- 1 安全衛生管理体制の確立
- 2 職場環境の改善
…身体機能の低下を補う設備・装置の導入など
…敏捷性や持久性、筋力の低下等の高齢労働者の特性を考慮した作業内容等の見直しなど
- 3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握
- 4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
…基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じるなど
- 5 安全衛生教育

◎労働者に求められる事項

- …自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努めるなど

熱中症対策強化のため労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されました

「暑さ指数(WBGT)28度以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または、1日4時間を超えての実施が見込まれる作業」を行うときは、あらかじめ、

- 1 熱中症の自覚症状を有する場合または熱中症のおそれがある者を発見した場合、その旨を報告させる体制を整備し、それを周知すること。
- 2 熱中症のおそれがある者を把握した場合、
 - ①緊急連絡網・医療機関の連絡先及び所在地等、
 - ②熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置について内容・手順を定め、それを周知すること。



詳細についてこちらをご参照ください

令和7年度
エイジフレンドリー
補助金のご案内



申請受付期間は10月31日まで

高齢労働者の
安全衛生対策



職場における
熱中症予防情報
（厚生労働省）



（※掲載内容は令和7年6月時点の情報を基に作成しています）

京都労働局 健康安全課 ☎075-241-3216
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451番地

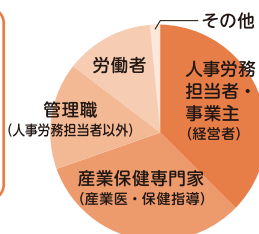
さんぽセンターってどんなところ？

- いろいろな方に、多様な目的でご利用いただいています。
- 様々なサービスを提供しています。お気軽にご相談ください。

どんな目的で？

- 職場のメンタルヘルス対策
- 労働衛生管理体制の整備
- 治療と仕事の両立支援の取り組み
- 社員の健康保持増進
- ストレスチェック後の職場環境改善
- 労働衛生教育の取り組み
- 長時間労働による健康障害防止
- etc.

利用者の職種は？



提供するサービスはすべて無料です。

働く人々の健康管理のための公的な機関です。



47 か所
全ての都道府県

産業保健総合支援センター (さんぽセンター)

産業保健スタッフ向けサービス

さんぽセンターでは、産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健に関する研修や、専門的な相談への対応などの支援を行なっています。

ご利用・ご相談はすべて無料!

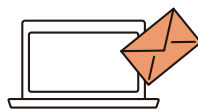
専門的相談対応



個別訪問支援によるメンタルヘルス対策



働く人の健康管理に関する情報提供



専門的研修等



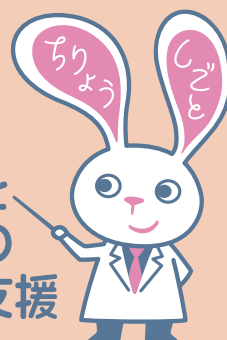
治療と仕事の両立支援



事業主・労働者に対するセミナー



治療と仕事の両立支援



50人未満の事業場の健康管理を無料でサポート!

全国
350 か所
概ね労基署ごと

地域産業保健センター (地さんぽ)

小規模事業場向けサービス

地さんぽでは、労働者数50人未満の、小規模事業場の事業主やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

健康診断の結果について医師からの意見聴取



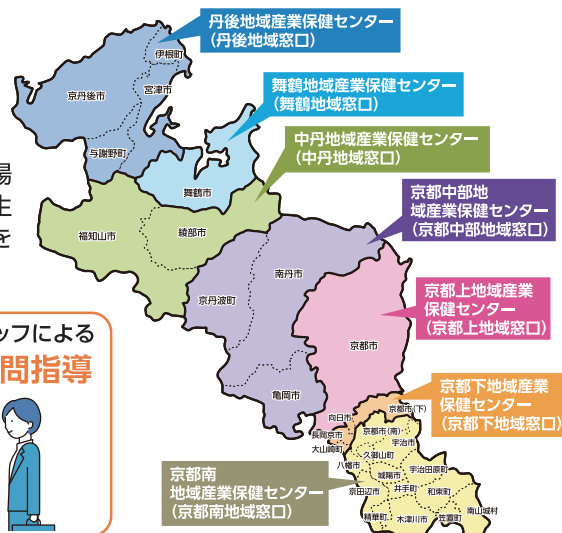
長時間労働者や高ストレス者に対する面接指導



労働者の「こころ」と「からだ」の健康管理に関わる相談



専門スタッフによる個別訪問指導



(※掲載内容は令和7年6月時点の情報を基に作成しています)

京都産業保健総合支援センター ☎ 075-212-2600

〒604-8186 京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1 アーバネックス御池ビル東館5階

京都 働き世代の健康データブックについて



協会けんぽ京都支部では、京都府の働き世代の皆様が生涯にわたり元気に活動するためには、まず「健康の現在値（いま）をみる」ことから始めることが大切と考えています。データから見える健康経営の効果を掲載した「**京都働き世代の健康データブック**」を作成していますので、健康づくりの参考としてください。

データブック
はこちら



2016～2017年度に健康宣言した事業所（**宣言事業所**）と、
2023年度末時点で未宣言の事業所（**未宣言事業所**）の従業員を
対象に、2016～2023年度までの8年間のデータを収集。
健康に関するあらゆるデータ分析を行い経年比較しました。

グラフの見方

誤差線
「標準誤差」

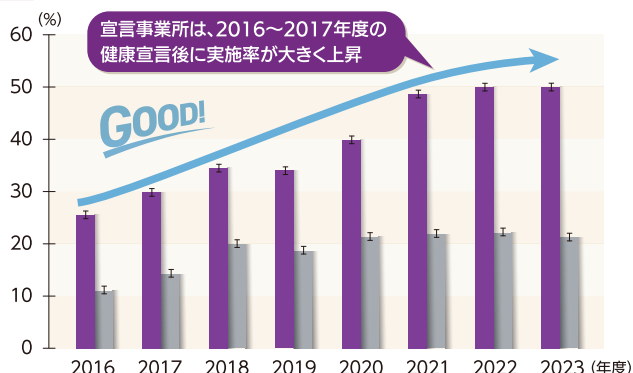
宣言事業所

未宣言事業所

※データはすべて男性



特定保健指導（初回）実施割合の推移

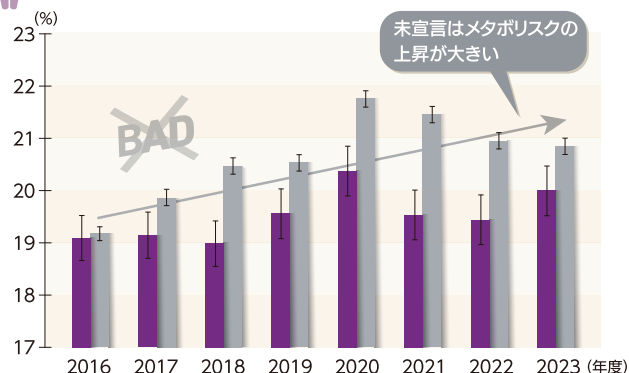


効果

健康宣言が社内の健康づくりに対する
意識向上、体制強化に繋がり、
特定保健指導実施率も向上します。



メタボリスク割合の推移



効果

特定保健指導の実施率が高まったことにより
健康問題を従業員自身が正しく把握できるため、
生活習慣改善とメタボ予防への意識を高めます。

ご提出・お問い合わせ先

〒600-8522 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2 大和証券京都ビル2階

全国健康保険協会（協会けんぽ）京都支部 企画総務グループ

TEL 075-256-8630

FAX 075-256-8670

（音声案内②→④）

受付時間 / 8:30～17:15（土日・祝日・年末年始を除く）